

補助事業対象経費例

この表に記載されたものはあくまで例示であり、具体的な対策の内容や効果により対象となる場合や対象外となる場合があります。

経費項目	補助額	対象例
検査キット 購入費	・PCR 検査等 検査 1 回当たり 上限 7, 000 円  ・抗原定性検査 検査 1 回当たり 上限 1, 500 円	検査キット代
		検体採取容器代
		包装費
		検査費用（PCR 検査等の場合）
		結果通知費用（PCR 検査を検体採取場所以外で実施する場合）
		検体管理費用（PCR 検査を検体採取場所以外で実施する場合）
		往復送料（復路送料は PCR 検査を検体採取場所以外で実施する場合）
各種経費	検査 1 回当たり 2, 500 円	製造・検査拠点における販売管理費等（検査拠点は PCR 検査を検体採取場所以外で実施する場合）
		運営費（検体採取場所における人件費その他一切の販売管理費等）
検査体制整備費	1 事業所当たり 上限 250 万円	マスク
		ビニール手袋
		フェイスシールド
		防護服
		サーモグラフィ
		アルコール消毒液
		非接触体温計
		パーテーション
		アクリル板
		空気清浄機
		換気扇・サーキュレーター
		パソコン
		WEB ミーティング用機器
		カーポート
		プレハブ
		無線呼び出しベル
		感染性廃棄物処理委託費
検査結果通知システム構築委託費		
ドライブスルー用誘導員委託費		
PCR 検査機器		

(注1) 表中の金額は全て消費税込みの金額です。

(注2) PCR検査等の検査1回当たり補助上限について、1日当たりの総検査回数が50回を超え、かつ、100回以下の場合、1日当たりの総検査回数に占めるPCR検査等の回数の割合に50回を乗じて得た数を超える回数については、検査1回当たりの上限を5,000円(税込)とします。また、1日当たりの総検査回数が100回を超える場合、1日当たりの総検査回数に占めるPCR検査等の回数の割合に100回を乗じて得た数を超える回数については、検査1回あたりを3,000円(税込)とします。

なお、令和4年8月31日までに仕入れた検査キットを用いる場合は、7,000円(税込)/1個を上限とし、令和4年6月30日までに仕入れた検査キットを用いる場合は、8,500円(税込)/1個を上限とします。ただし、令和3年12月31日から令和4年6月30日までににおいては、実施事業者が医療機関である場合について、検体採取を行った医療機関以外の施設へ検体を輸送し検査を委託して実施した場合を除き、7,000円(税込)/1個を上限とします。

(注3) 抗原定性検査の検査1回当たり補助上限について、令和4年3月31日までに仕入れた検査キットを用いる場合は、3,000円(税込)/1個を上限とし、令和3年12月30日までに仕入れた検査キットを用いる場合は、3,500円(税込)/1個を上限とします。

(注4) 各種経費の検査1回当たりの補助額について、1日当たりの総検査回数が50回を超え、かつ、100回以下の場合、同日の総検査数が50回を超える回数については、1,800円(税込)とします。また、1日当たりの総検査回数が100回を超える場合、同日の総検査数が100回を超える回数については、1,100円(税込)とします。

なお、検査実施日が令和4年8月31日までのものについては、一律3,000円(税込)とします。

(注5) PCR検査機器については、原則はリースになりますが、合理的な理由があれば例外的に購入も認めます。ただし、リースや購入ができるのは、医療機関(第1項第2号事業または第2項第1号事業に該当する)に限ります。

(注6) 補助対象となるか不明な物品を購入する場合、事前にご相談ください。